

# ほほ笑み

第17号

令和4年1月15日

発行者

公益社団法人  
小松法人会女性部会  
石川県小松市園町二の1  
小松商工会議所内  
TEL(0761)24-2624  
FAX(0761)23-3825

編集  
広報委員会



文化刺繍 斉藤悦子作

## 初春のごあいさつ



女性部会長

森 里枝

新年明けましておめでとうございます。皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

この度は、部会長を拝命することになり、身の引き締まる重責を感じております。

また本年は、女性部会発足二十五年を迎えます。歴代の会長様はじめ役員並びに会員の皆様方のご苦勞に、感謝申し上げますとともに、「会員相互の絆を深め、互いに学び合い、地域社会への貢献に努める」を念頭に、皆様と一緒に事業活動を積極的に参画したいと思っております。どうか宜しくお願い申し上げます。

さて、一昨年は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、女性部会活動も事業の中止や縮小を余儀なくされました。しかし昨年は、このような中でも、感染症対策の徹底や安全面を考慮しながら、各委員会を開催し、租税教室や除草作業、

絵はがきコンクールの作品募集、福祉施設への寄贈等、無事実施することができました。これもひとえに皆様方のご協力のおかげと、心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

今、世界は、ウィズコロナからアフターコロナの時代を迎え、大きな変革をせざるを得なくなりました。SDGsや、ジェンダー平等等、若い世代が世界を牽引しています。女性部会も「明るく、元気に、全員で」をモットーに、新規会員の募集と、新しい取り組みにチャレンジしていききたいと思っております。

どうか本年も皆様方の温かいご支援ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。



# 「デジタル・トランスフォーメーションと税務」



小松税務署長

大竹口 茂隆

小松法人会女性部会の皆様方には、平素より税務行政の円滑な運営につきまして、深い御理解と多大な御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の長期化により会活動が引き続き制限される中、皆様方には、長年、次代を担う小学生に税の意義や役割を正しく学んでもらうための「租税教室」の開催など税の啓発活動に積極的に取り組んでいただき、改めて深く感謝申し上げます。

また、地域における「歩道等の除草作業」、「福祉施設への物品の寄付」など継続した社会貢献活動への献身的な取組に対しても、心から敬意を表する次第であります。

さて、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済社会や技術環境が急速に変化する中、国税当局におきましても、デジタルの活用により国税に関する手続や業務の在り方を変革する「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」を進めております。デジタルを活用することにより、あらゆる税務手続が税務署に行か

ずにできる社会を目指して、更なる納税環境の整備に取り組んでおります。

具体的には、インターネットを利用して申告や申請・届出などの手続を行うe・Tax、ダイレクト納付やインターネットバンキングといったキャッシュレス納付を推奨しています。どちらも場所や時間の制約を受けることなく、簡単・正確に手続を行うことができるよう利便性の向上に努めております。

間もなく令和三年分の所得税等の確定申告の時期を迎えます。所得税の確定申告書を作成される上で御不明な点がございましたら、国税庁ホームページを御覧ください。チャットボット（ふたば）が会話形式で質問にお答えします。

なお、国税当局では、税務署窓口での混雑回避や待ち時間の短縮を図るために、御自宅からマイナンバーカードとマイナンバーカードの読取に対応したスマートフォンやパソコンを使用して、e・Taxを利用した確定申告書の作成・送信をお勧めしております。土日夜間などの日時によらず、いつでも気軽に税務相談や申告などの手続ができますので、是非御利用いただきますようお願いいたします。

結びに当たり、小松法人会女性部会の今後ますますの御発展と、本年が皆様方にとって穏やかで幸多き年となりますようお祈り申し上げます。新年の御挨拶とさせていただきます。

## 令和3年分 申告所得税・復興特別所得税及び消費税・地方消費税（個人事業者）の申告と納税は正しくお早めに

### 申告所得税及び復興特別所得税の場合

- 申告と納付の期限は

**3月15日(火)**

- 振替利用者の振替納付日

**4月21日(木)**

### 消費税及び地方消費税の場合

- 申告と納付の期限は

**3月31日(木)**

- 振替利用者の振替納付日

**4月26日(火)**

## 社会貢献活動

### 除草作業

本年も社会貢献の一環として、10月5日（火）に秋の除草作業を実施しました。

除草作業は春と秋の2回、小松市・加賀市・能美市の3か所に於いて実施しており、当日は、お天気に恵まれ、能美市根上町（根上の松）根上山では、「高坂・根上町緑を守る会」の会長北村さんらと一緒に竹ぼうきでクロマツの落ち葉をかき集めるなど除草作業に汗を流しました。



能美市



小松市



加賀市



### 介護施設慰問

9月7日（火）女性部会員が加賀市河崎町の小規模多機能ホーム「なんごうえがお」を訪れました。

当日は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、施設に入所されている方々との交流が難しいことから、玄関先で職員の方にタオル180本とウェットティッシュ200個を寄贈しました。「タオルは毎日使うものなので大変ありがたい」と喜んでいただけました。



## 租税教室

小学6年生の児童を対象とした租税教室を11月5日(金)加賀市の河南小学校に於いて開催しました。



講師は女性部会員が務め、租税教育用アニメ「おじいさんの赤いつぼ」の鑑賞やクイズを交えながら、税金の使い道を分かりやすく説明しました。身近なところにもたくさん税金が使われていることを理解してくれた様子で「学校のものや身の回りにあるものを大切にしたい」などの感想が聞かれました。



また、児童に一億円のレプリカで実際の重さを体感してもらい、その重さに大変驚いていました。本年度の租税教室は、橘小学校、錦城小学校でも実施しました。

## 税に関する図書を寄贈

マンガで身につく「税金のちしき」を租税教室実施校に40冊を寄贈。

当日は、加賀市立河南小学校を南井久美女性部会副部長が訪れ寄贈しました。

暮らしを支える税金の仕組みや税金の種類などがマンガで楽しく学べる本となっています。



## 地域の図書館等に「新くらしの税金百科」寄贈

地域社会貢献事業として、小松市中央図書館をはじめ地域の図書館や市役所など13カ所にマンガで大人でもわかりやすく理解できる図書を寄贈しました。



## 新役員名簿

部会長	森 里枝	新任	理事	竹田てる子	再任
副部会長	武田香代子	新任	〃	永井喜代子	再任
〃	南井 久美	再任	〃	長野和佳子	再任
〃	駒谷 美貴	再任	〃	久保田美鈴	再任
〃	三輪 昭江	再任	〃	下出 紀子	再任
〃	斉藤 悦子	再任	〃	須谷 正代	再任
〃	高長美津子	再任	〃	菊田 葉子	再任
理事	朝本小百合	再任	〃	辻 美紀	再任
〃	池上 和美	新任	〃	前多志津子	再任
〃	江口 直美	再任	〃	南 洋子	再任
〃	北村佐千代	新任	顧問	加納 陽子	新任
〃	斉藤 信子	再任	〃	北川 道子	再任
〃	島 節子	再任			

## 令和3年度 活動報告

- 4月13日 春の除草作業 (小松市・加賀市・能美市)
- 4月26日 女連協正副会長会議
- 5月28日 全員大会【書面実施】
- 6月22日 女連協定時連絡協議会 (総会)
- 7月8日 社会貢献委員会 (いちごプロジェクト及び老人施設慰問実行会議)
- 7月15日 いちごプロジェクトの実施 (うちわ・リーフレット配付)
- 8月3日 研修委員会 (研修旅行及び租税教室実行会議)
- 9月7日 小規模多機能ホーム慰問「なんごうえがお」
- 10月5日 秋の除草作業 (小松市・加賀市・能美市)
- 11月5日 租税教室・加賀市 (河南小学校)
- 11月12日 広報編集会議
- 11月16日 全国女性フォーラム (新潟大会)
- 12月7日 租税教室・川北町 (橘小学校)
- 12月21日 租税教室・加賀市 (錦城小学校)

# 税に関する 絵はがきコンクール

小松法人会女性部会では、令和3年1月18日に令和2年度の「税に関する絵はがきコンクール」の審査会を開催しました。

租税教育活動の一環として、小学6年生を対象に税の大切さや使い道を考えてもらうために、租税教室実施校より作品の募集を行いました。4校で117枚の応募があり、審査の結果、小松税務署長賞、小松法人会長賞、同女性部会長賞、同青年部会長賞をはじめ優秀賞6点が選ばれました。

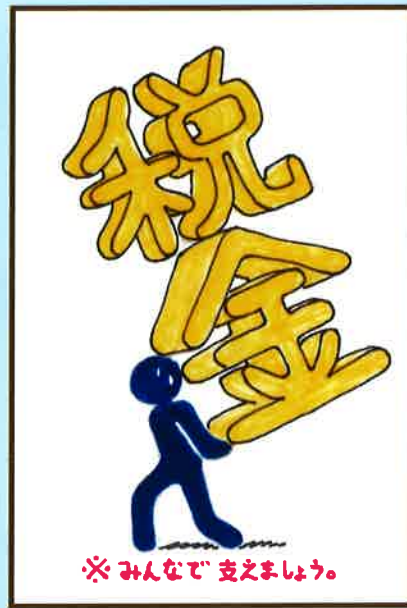
## 令和2年度 表彰式

コロナウイルス感染症の影響で各学校に向向き表彰式を行いました。



橘小学校 北川 遼さん

・小松税務署長賞



錦城小学校 深田 桜さん

・全法連女連協会会長賞  
・小松法人会女性部会長賞

## 令和2年度 受賞作品



錦城小学校 中野優羽奈さん

・小松法人会青年部会長賞

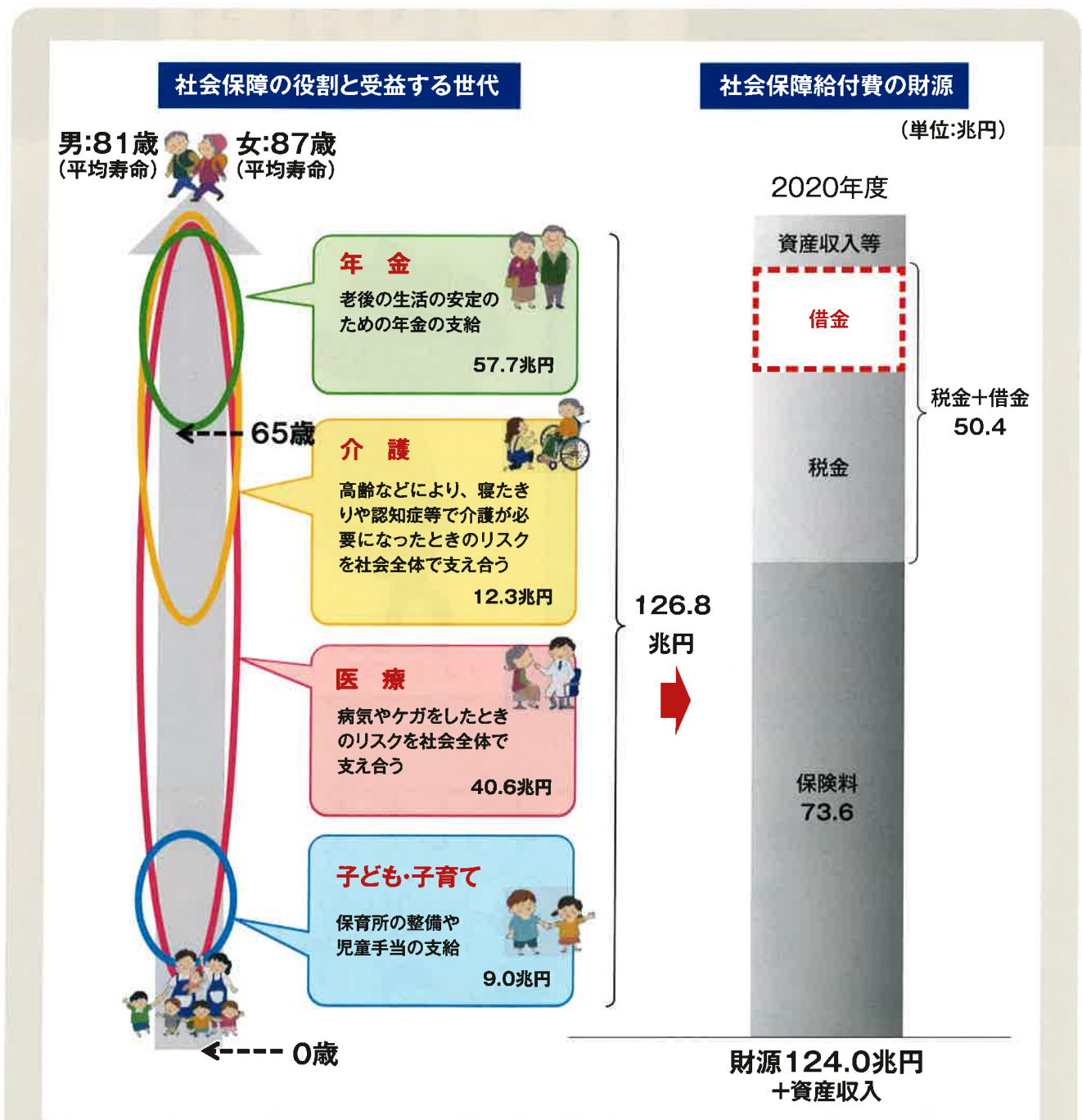


栗生小学校 寺岡 茉優さん

・小松法人会長賞

# 増大する社会保障とは何か

- 社会保障は、年金、医療、介護、子ども・子育てなどの分野に分けられ、国の一般会計歳出の約1/3を占める最大の支出項目となっています。
- 社会保障制度の基本は保険料による支え合いですが、保険料のみでは負担が現役世代に集中してしまうため、税金や借金も充てています。このうちの多くは借金に頼っており、私たちの子や孫の世代に負担を先送りしている状況です。



(出所) 厚生労働省 (当初予算ベース)

(注) 社会保障には、年金、医療、介護、子ども・子育ての分野以外に、生活保護、雇用、労災等の分野が含まれる。

出典 (財務省 これからの日本のために財政を考える)

# 「新しい生活様式」の実践例

## ① 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）**空ける。
  - 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
  - 外出時や屋内でも会話をするとき、**人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスク**を着用する。ただし、**夏場は、熱中症に十分注意**する。
  - 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。  
人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
  - 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧**に洗う（手指消毒薬の使用も可）。
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

## 移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- 地域の感染状況に注意する。

## ② 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒** □咳エチケットの徹底
- こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下に） □身体的距離の確保
- 「**3密**」の回避（**密集、密接、密閉**）
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



## ③ 日常生活の各場面別の生活様式

### 買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

### 娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは、十分に人との間隔をもしくは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

### 公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

### 食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

### イベント等への参加

- 接触確認アプリの活用を
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

## ④ 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 □時差通勤でゆったりと □オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン □対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成

出典（厚生労働省より）

## 新型コロナウイルスに負けるな！ 新装開店しました

株式会社 梶助 梶 和恵

皆様「こんにちは」日本料理梶助です。  
場所は、アパホテルへ小松グランドVの近くにあります。

飲食店を開業したのは、昭和三十八年で、今は三代目の息子夫婦と四人で店を営業しております。

令和二年に新型コロナウイルス感染症の影響により、春に一ヶ月ほど休業となった際に息子夫婦から今の間に店を改装したいという話があり、急ぎよ大改装することになりました。

三十年前には、私達二代目が改装しましたが、今回は内方もいっしょに改装し、その年の12月4日に新装開店しました。

今は、ソーシャルディスタンスを保ってお客様をお迎えしています。お客様の入店は少人数ですが、一階はカウンター席と小室二室、二階は中宴会場・大宴会場（20名〜40名）があります。靴のまま室に入っていたくスタイルに変え、畳の室は一室でお茶会もできます。また、カウンター個室もあり予約がよく入ります。



料理は季節の食材を使いながら四季折々替えており、器も地元の九谷焼、山中塗、輪島塗などを使っています。酒器は各作家さんの物を集めてあり、お客様に好みの器を選んでいただいています。

昼は予約でランチ、お弁当、仕出し料理、お祝事及び法事など、お客様のご要望にお応えしております。

飲食業界では珍しかったのですが、約三十年前に店を法人化して株式会社になりました。三代目の息子達は、コンピューター会計で経営も上手くやっているようです。

お客様で経営を交代してからは息子達のお客様が増えて、開店すると笑い声の絶えない店となりました。皆様も気楽な店です。是非いらして下さい。

## 小松法人会の ホームページを見よう!!

(公社)小松法人会のホームページは、  
税に関するホットな情報や記事が満載

- ※行事予定及び各種研修会等のご案内
- ※「インターネットセミナー」を無料で閲覧
- ※「法人会自主点検チェックシート」の掲載
- ※「e-TAX」関連情報

小松法人会

検索



<http://komatsu.ishikawa-kenhouren.or.jp/>

## 新入会員募集

小松法人会女性部会は、会員企業の女性経営者や役員及び代表者の推薦する方ならごなだでも入会することが出来ます。  
(年会費5,000円)

女性部会は、企業繁栄のため女性の豊かな感性と創造性を活かし、各種研修会や視察研修、親睦交流を通じて会員の資質向上を図り地域社会への貢献に努めています。